



あなたと議会をむすぶ

第108号

平成17年

5月1日

しばた議会だより



白石川堤一目千本桜

■ 第1回定例会	<ul style="list-style-type: none"> • 17年度予算決まる…………… 2 • 予算を慎重に審議(委員会)…… 4 • 合併関連議案を可決…………… 8 • 一般質問…………… 10
■ 第2回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> • 合併協議会廃止決まる…………… 9
■ 新議員の紹介……………	16



続く財源の危機的状況

平成17年度予算を可決

第1回定例会は、2月18日から3月3日まで14日間の会期で開かれました。

17年度予算（一般・特別会計等）は、予算審査特別委員会において慎重に審議され、すべて原案のとおり可決されました。

この他、人事案件1件に同意、条例及び同改正案、16年度各種会計補正予算並びに合併関連議案5件などを審議し、いずれも可決しました。

さらに望まれる行財政改革

17年度予算の歳入は、国の三位一体改革の影響で、地方交付税交付金、国庫補助金、臨時財政対策債などが大幅に削減される中、自主財源の町税も伸び悩むなど、よりその運営は難しくなっています。

歳出では、財源逼迫の危機的状況を呈していることから、我慢の予算編成となり、喫緊の課題や地域の活性化の住民の身近な生活改善に配慮しながら、効率的・重点的に配分するよう予算措置の努力がされました。

一般会計の予算総額は104億3千46万8千円で、前

年度比0.4%の減ですが、16年度当初予算には借換債6億4千190万円が含まれていたことから、これを除いた98億3千917万4千円と比較すると6.1%の大幅な増額となりました。

一般会計・特別会計・水道事業会計の予算総額は、前年度比1.3%増の206億9千432万1千円となりました。

予算は確定しましたがさらなる行財政改革で、経費の削減と町民の身近な要望の実現が望まれます。

問 一層の歳出削減を

太田研光議員 (1) 税収

の伸び悩み、地方交付税・国の補助金の削減により、予算編成は難しい状況にあります。思い切った歳出削減が必要ではないか。

(2) 健康寿命の追求が不十分。高齢者社会は待ったなしでやって来ます。しかし高齢者でも健康で暮らしていける人達が多ければ、医療費や介護費の増加も漸減できると思

答 歳出削減は議会との話し合いで

滝口町長 (1) 老人福祉費、さらに特別会計への繰出金、仙南広域などへの負担金が伸びていま

す。歳出削減は政策効果と削減効果と比較し、議会と話し合っていないか、とだめだと思えます。

(2) 健康しはた21に基づき今後は、さらに保健医療福祉等、一貫性のある生きた健康づくりの推進を図ってまいります。

うがいかがか。

(3) 防災への備えが足りない。近い将来、宮城県沖の地震が予測されていますが、町では古い木造家屋の耐震補強工事が遅れており、一層の促進が必要ではないか。

(4) 小・中学校の学力の向上には、町として明確な方針を示されたい。

(3) 耐震補強には多額の費用がかかることから、国・県の助成事業を踏まえて援助を図ります。

(4) 基本的な知識技能の一層の定着化のため、各小・中学校は創意工夫を図ります。学力向上プログラムを充実させ、その成果を全小中学校に普及・改善させることを強力に進めます。

総括質疑

問 合併ごとのように取り組むのか

百々喜明議員 (1) 3町

合併問題では、大河原町の反対票が、賛成票を上回りました。この合併に対し、どのように取り組もうとしているのか。

(2) 三位一体改革まで含め、町の将来をどう見ているのか。
(3) 自己決定の地方自治体として町は何をいつまで、どのようにするのか。
(4) かかりつけ医の制度

答 合併は有効な手段

滝口町長 (1) 合併は有

効な手段となるように推進していきたい。
(2) 地域は今後常に新しい挑戦で臨み、自立した構築が必要。まちづくりの基本理念と住民自治基本条例の制定に向けていく。
(3) 地方が自立するには、住民主役の自治体作りが必要と考えます。
(4) 町民は身近なお医者さんを持つことが大切。「健康しはた21」を住民に周知していきたい。
(5) 集落営農は各機関と連携を取り進めていく。「食育」は食育実践地域活動支援を進めていく。
(6) 住民主導型の調査研究会が1年をかけて研究を進めています。
(7) 集落排水事業や個別合併浄化槽で対応していきたいと思えます。

問 理想を語るなら現実にも目を向けて

杉本五郎議員 町長の施政方針には、例えば①3町合併は新たな自治体モデルを創る事②知識・情報化時代に対応したまちづくり③政策の選択を首長や議会にばかり任せる

のではなく、住民が直接政策の優先順位の決定にかかわるべきだ、など高邁な理想が述べられています。
一方、本議会での一般質問や、補正予算での質問

答 現実から目をそらしていない

滝口町長 私は就任以

来、町民からの苦情・要望、陳情については、私自身現場に足を運び、自分の目で確認しており、現実から目をそらしていないというのではありません。
平成3年といえば、バブル期最後の財政的にはまだ余裕のあった頃で、こうした陳情・請願にこれ程の積み残しが出た事は、当時の政策順位の選

択に誤りがあったのではないかと思います。
行政改革の最終の目標は自立への歩みであり、住民自身が自分たちの力で自治体を運営しているという気運が高まっています。
行政や議会は、その住民の主体的な動きを補完する役割を担うべきだと私は考えています。

あなたの税金はどのように使われるか

予算審査特別委員会



2月25日に17年度予算審査特別委員会を開会し、一般会計、特別会計及び水道事業会計について審査を行い、3月2日に閉会しました。
質疑、答弁の内容を一部紹介します。

歳入

町民税の見通しは適正か

質疑 前年度と比較し、町税のうち個人町民税2千700万円、法人町民税6千200万円増収となっているが、この見通しは適正か。

答弁 まだ個人町民税自体の所得ベースは伸びていませんので、増収は地方税法の改正によるものです。法人町民税は、企業の順調な回復の兆しが見えてきているということで増収を見込んでいます。

質疑 前年度は不動産の売却を考慮しないのか。

答弁 本年度は土地の利活用を十分に判断し、売却する場合には広く一般公募で売っていきたくないと考えております。

固定資産税の増収理由は

質疑 固定資産税が増収になったのは、どのような理由か。

答弁 固定資産税の滞納の回収率の向上と新築家屋の増加が増収の理由です。

所得譲与税が増額の理由は

質疑 所得譲与税が増額になっているのは、

答弁 前年度から新設された予算措置で、前年度は2000年の国勢調査人口に一人当たり1千674円を乗じた額でしたが、本年度は3千517円を乗じた額で、1億3千800万円の増額です。

滞納回収機構の役割は

質疑 仙南地域広域行政事務組合で税の滞納を回収する機構ができたと言っているが、回収の基準は、

答弁 正式名称はまだ決まっていますが、16年度に準備をし、17年4月から正式に稼働する運びになっています。

委託する内容は、町税と国保税に限られ、240件の中から34件の割り当てが決まっております。まず今のところ、長期滞納者、こちらの呼びかけに応じない人、また滞納額が多い人に対して通知を出させていただき、応答がない人に関しては滞納回収機構の方へ回すように考えております。



質疑 基本的に回収機構にお任せするのは、大口とか特殊な場合であつて、現実には町で地道に滞納回収に努力するのが基本だと思いが、

答弁 すべてこちらの方で手を焼いたから回収機構の方をお願いするという考えではなしに、回収機構はむしろ納めない財産の差し押さえがなされるんだという一つの意識づけに意義があります。

やはり従来どおり町としては、債権の回収のため滞納者に対する呼びかけをやりながら進めていきたいと考えております。

歳出

共済組合負担金の内容は

質疑 職員共済組合負担金1千600万円の内容は、

答弁 年金制度の改正に伴い、平成16年10月から掛金率のアップがあり、事業主としての負担金が上がっております。

まちづくり推進費は

質疑 今年、まちづくり推進費は14万3千円とあるが変更はないのか。

答弁 17年度の事業として、シバザクラを植え

ることは入っております。ただ、コミュニティ助成事業等で補助のある場合は内容を検討したいと思っております。

町有地草刈委託の内容は

質疑 町有地草刈委託料、これは何カ所、どんな広さなのか。

答弁 町有地草刈委託料は80万9千円の予算

です。リコー研修所前の町有地を含め20カ所となります。面積は約2万2千8百㎡になります。

阿武隈急行線の保全是

質疑 阿武隈急行線保全事業と、この鉄道を今後どのように補助していくのか。

答弁 鉄道施設の安全対策が必要ということで、町も沿線自治体の一つとして保全事業に今年300万

円を補助することとなります。今後は会社側で経営の健全化計画をつくっていただき、関係市町等とともに状況を見守ることになります。

滞納回収の負担金は

質疑 滞納回収機構の仙南地域広域行政事務組合への負担金は、1千万円となるが事業内容は、

答弁 17年度広域での徴税は、初め6名の職員でスタートの予定で、一人当たりの処理件数を40件とし、240件の処理を予定しております。

納税方法は

質疑 税金徴収にあたって、納税組合及び口座振込との割合はどのようになって

答弁 納税組合関係と口座振込の関係ですが、納税額で、納税組合が14年度13割、15年度11割。口座振込は14年度12割、15年度が13割と、口座振込徴税額が多くなっております。

資源回収の奨励金は

質疑 資源回収団体奨励金の配分先は、

答弁 子供会育成会、色んな愛好会等で資源を回収しており、約46団体の登録があります。年1



回または2回実施しており、奨励金として、キロ2円を補助しています。

むつみ学園の移転は

質疑 船岡保育所の設計委託料は計上されているが、むつみ学園も同時移転計画ではなかったのか。

答弁 今年度は船岡保育所の実施設計となっております。今まで船岡保育

所、むつみ学園は同時移転建設で進んできましたが、まず船岡保育所を建設し、後年度でむつみ学園の建設を進めようと考えております。



船岡保育所



新築家屋の増加



農地の耕作放棄対策は

質疑 担い手等農地流動化奨励事業補助100万円とありますが、いま稲作が大きく変わってきており、減反と相まって耕作放棄対策もする必要がありと思うのですが。

答弁 水田の現状は約3割近くが減反となつており、高度医療と相まってその分診療報酬が高くなる原因もあります。今後はあらゆる機会を利用して、一次予防、いわゆる病気になる前に意識を働かせたいと思っています。

国民健康保険の療養費

質疑 17年度国民健康保険の療養諸費が前年度より4億5千900万円も増えていますが、その理由と抑える施策は。

答弁 現在、社会保険からの退職者が急激に増加しております。例えば、医療費が16年度では、一般の方が一人当たり18万5千151円なのに、退職者は37万5千円と大きな差があります。



春の農作業

審議会委員報酬の減額を

質疑 公民館運営審議会委員報酬39万2千円とあるが、この種審議会の報酬を減額して講座の報酬を増額すべきでないか。

答弁 条例に沿って報酬を支払っているが、これも見直しを検討しております。

警備委託は必要か

質疑 各教育施設の警備委託は真に必要なか。

答弁 これまで2回程、盗難の被害にあったケースがあり、現在、警備会社へ委託しています。現金は施設に置いていませんが、パソコンなり情報等の保護の問題もあり警備委託していることが防犯上予防になっていきます。

幼稚園の図書費は十分か

質疑 幼稚園の図書費、年間1万5千円だけで幼児教育を行っていると言えるのか。

答弁 もっと予算があればよろしいと思います。前年度同額というところで措置させていただきました。

教材備品の減額の影響は

質疑 各小学校とも一般管理教材備品が減額になっているが、教材と備品を減らすということは授業に差し障りないのか。

答弁 教育費の全体的な減額は、人件費が主なもので効率的な運用に努めてもらうよう学校等にも理解を求めています。

改善センターの燃料不足は

質疑 農村環境改善センターで地域の婦人団体の会合があったのですが燃料が無く、寒くて風邪をひいた人もありました。

答弁 農村環境改善センターの燃料費は2月の補正予算等で処置をしましたが、今後はこのような事にならないように処理します。

16年度各種会計補正予算を可決

一般会計は3億684万3千円増額補正

一般会計

歳入は、国・県支出金を減額し、その補てん財源として町税等を充てました。

歳出は、選挙費、徴税費、障害者更生援護事業費、老人保健医療対策費などの経費の増額補正、16年度における各事務事業の精査による減額補正です。

老人保健特別会計

歳入は、支払基金交付金、国・県支出金の減額と一般会計繰入金等の増額で、総額2千997万1千円となります。

水道事業会計

加入金や工事費の減額と修繕費の増額の補正、山田沢配水場整備事業の継続費の変更補正、17年度に継続して業務が行なわれる各種委託業務等の契約締結を行なうための債務負担行為を設定する補正です。

国民健康保険事業特別会計

医療費の伸びに対する予算措置と、国庫支出金等の変更決定による補正です。

歳入は、国保税及び国・県支出金、基金交付金の交付額の変更決定により5千800万3千円の増額補

介護保険特別会計

保険給付の増に伴う予算措置です。歳入は、国・県支出金、支払基金交付金の増額が主なものです。歳出は、保険給付費

公共下水道事業特別会計

歳入は、使用料の決定見込みによる減額と、一般会計繰入金金の減額、流域下水道維持管理負担金返還金の増額補正です。

歳入は、汚水管理費の工事委託費の請け差による減額と、流域下水道維



本会議審議

3町合併関連5議案可決

3町合併協議会が全ての協議を終えたのを受けて、2月27日県知事立会いの下、3町合併調印式が行われました。その後、3月3日本町では、合併関連5議案が追加提案され、可決されました。

- ① 3町の廃置分合について
② 3町の廃置分合に伴う財産処分について
③ 3町の廃置分合に伴う議会の議員の定数について(30人)
④ 3町の廃置分合に伴う経過措置について
以上4議案は全員賛成で可決。
⑤ 3町の廃置分合に伴う地域審議会の設置について
以下の質疑後、起立多数で可決。

質疑 地域審議会の「市長の諮問に応じて審議し答弁する」と「審議会は必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べる事ができる」の関係については。
答弁 市長からの諮問だけでなく、審議会が自主性を発揮して、必要と認める事項について審議をして意見を出せます。
質疑 地域審議会と議会の関係については。
答弁 地域審議会はなくまでも付属機関であり、最終的には議会に審議していただき、議決を得るのが当然です。



3町合併協議会

柴田町個人情報保護条例可決

国の「個人情報の保護に関する法律」では「地方公共団体はその保有する個人情報の性質、当該個人情報保有する目的等を勘案し、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずることに努めなければならない」と規定しています。柴田町としては、電

子計算機を用いない、いわゆる手作業のマニユアル処理に係る個人情報も対象とした本条例を制定し、より適切に個人情報保護対策を実施しようとするものです。

- 他に審議された条例(可決)
●柴田町シルバー・ナースリー条例を廃止する条例
●柴田町職員に対する寒冷手当支給に関する条例を廃止する条例
●柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
●柴田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

陳情書

- 教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情 代表 中森 孜郎
●公共サービスの低下をもたらす「市場化テスト」(官民競争入札)に関する陳情
●地域の賃金水準引き下げに連動し、地域経済を疲弊させる「給与構造の見直し」に関する陳情 宮城県国家公務員労働組合共闘会議 議長 後藤 智春

人事案件

議会選出の農業委員会委員の推薦 百々喜明 議員 舟山 彰 議員
固定資産評価審査委員選任に同意(再任) 齋藤 武夫 氏

意見書

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書 提出者 半澤 勝好
賛成者 杉本 五郎・小林元一郎・佐藤 輝雄

臨時会

3町合併協議会廃止議案可決

3月29日に第2回臨時会が開催され、3町合併協議会を廃止する議案が提出され、質疑の後、賛成多数で可決されました。

質疑 (1) 合併協議会の会長として、どう対応されたのか。
(2) 町長選挙の公約を現出来なかった責任をどう考えているのか。
(3) 柴田町として協議会負担金、人件費などで、どれくらいのお金がかかったか。
(4) 永久に合併は考えないのか。別の枠組みを考えているのか。
(5) 大河原町議会からは、滝口町長に対する不信感があるので合併議案を否決したと言われているが。

答弁 (1) 途中から会長になった私には建設計画をまとめることが大きな仕事でありました。
(2) 当初から住民の意向を尊重すると言っており、議員の提案により住民投票となりました。住民投票は各町の議会に委ねると決まりました。合併は手段と考えます。



廃止された3町合併協議会

人事行政の運営等の状況の公表条例を可決

地方公務員法の改正案が国会を通過し、17年4月1日から施行されることに伴い、条例により制度化されるものです。職員の任免、給与、職務状況等を毎年公表することになります。職員数の適正化を図ることも、住民の地方自治への参加を促進するものです。

すでに12年度から広報しはたに掲載してきました。

したが、これからは広報しはた、柴田町庁舎、榎木事務所に掲示し、インターネットも利用して、閲覧できるようにします。毎年2月末までに前年度の状況を報告することになりましたが、できるだけ早く公表するように努めるとの説明がありました。

専決処分を承認(一般会計補正予算)

今回の補正は、緊急を要する修繕、大雪により必要になった除雪対策のためのものです。船岡中学校給水管の漏水修理、榎木保育所の調理室給水管や暖房配管の漏水修理、大雪による除雪委託費増のため、合計1千39万9千円の増額補正となる内容です。



役場の朝礼風景



我妻弘国 議員

Q 未実施の請願、陳情事業は
どうするのか

A 住民へ説明していきます



陳情された都市計画街路（下名生地区）

問 町長は常々、財政難なので優先順位を考えて予算配分をされると言われている。だが、これまでは町民のニーズに合っていたのであろうか。
3町住民のアンケート調査で、優先施策は安全

対策・体制、不満足は道路の防犯灯や高齢者の生きがい対策等である。この3町住民のアンケート結果を参考に、滝口町長は本当に柴田町民のニーズに合った行政をしてきたと思われるか。



舟山 彰 議員

Q 何が優先順位か
A 住民ニーズの把握に努めています

町長の考える優先順位と町民の望んでいる優先順位にずれがあるのではないか。行財政改革の強化により財源を町民の身近な要望に回すべきである。

答 滝口町長 町としては、町民のニーズの把握のため、町長へのメッセージ、ホームページの開設等を、また、私は各種会合への顔出し等を行なって、直接要望を聞いて町政に反映するように努めています。

多くの町民の声に耳を傾けているので、町民の望む優先順位とはそれほど大きなずれはないと思います。質問のあった優先施策等については、的確に対応していると思えます。



3町合併住民説明会

財政難で、ハード面での要望には応えにくいですが、これまで以上に町民のニーズを把握し、政策選択に当たった優先順位については説明責任を果たしていきます。

問 平成3年から30件の請願、陳情がなされていますが、かなり多くの事業が未着手、未整備、未完成となっています。また、町内各地から多くの道路拡幅、側溝、水路、掘等の改修事業が要望されているところで

議会も請願、陳情を受けて安易に採択してきた経緯もありますが、執行部は公平性、納得性、透明性を考えるなら請願、陳情事業の①政策優先順

位の確定の説明②予算配分の経過過程の説明③庁舎内の関係課の合意形成の説明を住民に明らかにすることが必要だと考えます。どのように対処するのか伺います。
答 滝口町長 平成3年からの事業を見ると道路、側溝改修145件、道路新設改良198件、交通安全施設整備15件、河川管理46件、その他となっていて39億円の事業費となっています。しかし請願、陳情されたもの多くは

ズバリ



あなたにかわって
ママが聞きたい

Q & A

一般質問は、2月22日・23日の2日間行われました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。

Q 行財政改革の
第一歩は
町の歳出削減



佐藤輝雄 議員

A 合併を見ながら行財政改革を進めています

問 柴田町の行財政改革がなかなか見えてこない中、町財政は施設の維持管理費の重圧に耐えている現状です。公民館3館、体育館3館、コミセン2館、改善センター、文化センターの計10館を次のように改革しては。

- (1) 全職員の本庁勤務、町は地域事業をサポート
- (2) 施設エリアからの嘱託職員、事業と施設管理
- (3) 館内外すべての維持管理は、本庁関係課管理
- (4) 貸し館料金の完全チャケット化
- (5) 代行員制度の廃止と交代制勤務の導入
- (6) 館の運営をわかりやすい住民主導型に移行するなど、行財政改革のため実効ある職員配置に。

答 滝口町長 3月で15公民館分館が廃止されます。今は、公民館などは、小学校単位の生涯学習の場として職員は必要であると考えます。ただし、貸し館業務は指定管理者の法改正もあり、他市町も見て対処していきます。



社会教育施設（柴田町公民館）



小丸 淳 議員

高齡化社会を象徴しているかのように、全国的に高齢者の住宅火災による犠牲者が連日、新聞テレビで報道され、わが町でも残念ながら同様の事案が発生している。そこで伺います。



高齢者世帯の防火対策は



安全確保に努めます

- (1) 現在町内でお年寄りの夫婦だけで暮らしている世帯は何世帯あるのか。
- (2) お年寄りのひとり暮らしは何人いるのか。
- (3) 前述のお年寄りに対する火災を主とした安全対策をどのように考えているのか。
- (4) お年寄りを取巻く安全は行政組織を横断的に運用することで確保されると思うが、その方策は。
- (5) 社会福祉協議会との連携はどうなっているか。

今後は、防火クラブ、行政区、民生委員合同の呼びかけ、巡回活動、自主防災組織により災害弱



柴田消防署



伊藤一男 議員



柴田小学校児童減少への対応は



少人数できめ細やかな指導ができます



柴田小学校

柴田小学校は昭和33年4月に入間田小学校、葉坂、成田分校が統合され、その当時は516名の児童数があり、一学年2クラスでも満杯状態でした。

全国的に少子化現象にあり、本町では特に北部地区が顕著であります。現在、柴田小学校の児童数は82名で、やがて一学年10名を割るかも知れません。

そこで教育長にお伺いします。

今後の児童数の見込みは。

廃校、または分校化の心配はないか。

小規模校の特徴をどう活かしていくのか。

太田教育長 (1) 17年2月1日現在で全校児童81名であり、平成17年から21年に入学する予定児童数は8、11名と横ばい状態の見込みです。

(2) 現在のところ、廃校や分校化は考えていません。

(3) 柴田小学校では、学者の救済に努力します。

(4) 高齢者の不断の救済を念頭に、関係各課との情報の共有一元化を図る

習田づくり、大黒舞など伝統文化伝承、運動会、学習発表会など地域に密着した活動を行なっています。

また、学習指導についても少人数ゆえ一人一人に十分に目が行き届き、極め細やかな指導ができます。今後も地域体験型学習を取り入れ、児童が豊かな人間性を備えることができるよう取り組んでいきたいと思えます。

とともに、行動形態の確立を図ってまいります。

(5) 連絡を密にし、支援の万全を期しています。



太田研光 議員



古い木造家屋の倒壊対策を急げ



国・県の補助を受け耐震補強を促進します

最近、宮城県沖地震について、地震調査委員会は10年以内の発生確率を50%、20年以内の発生確率を90%程度と予測した。中央防災会議では建物対策が遅れており、昭和56年以前の住宅は補強を急がねばならないとされた。そこで町内の木造住宅について伺います。

(1) 町内には昭和56年以前に建てられた家屋が概数でいくらかあるのか。

(2) このうち現在までに耐震診断を受けた数は。

(3) 町は今後とも古い木造家屋の耐震診断を促進する考えはあるのか。

(4) 耐震補強の費用に対する援助は拡大するか。

(5) 建物倒壊による人



古い木造家屋

災を避けるための減災策は。

滝口町長 (1) 昭和56年以前に建築された町内の木造住宅の概数は約5千600と推測されます。

(2) 現在まで耐震診断の件数は、平成15年度20件、16年度30件の計50件です。

(3) 木造住宅耐震診断士派遣事業の結果、総合評価1.0未満の住宅に対して耐震精密診断及び改修計画の助成を16年度は10件実施しております。17年度当初の30件は、需要により件数を増やします。

(4) 耐震補強費の助成の拡大ですが、その工事費の1/3、最大30万円まで助成促進を図ります。

(5) 地震の際の災害様相を知らせ、町民の自助努力、自己防衛、防災意識の高揚を図ってまいります。



柴田町コミュニティセンターに絵本の部屋を



白内恵美子 議員



お金をかけずにやってみたい

図書館は、多くの住民が長い間待ち望んでいるものです。建設へ向け進むには、まず職員が図書館の必要性や果たす役割について学ぶべきです。

一歩一歩確実に進むよう、提案をいたします。

(1) 職員に図書館の必要性理解のため研修と、滋賀県の先進図書館の見学を行なうこと。

(2) 町民対象の図書館講演会を継続し、広報し、定期的に図書館講演

座を掲載すること。

(3) 公民館図書室を充実させるよう図書費を増額し、それぞれ特色のある図書室にすること。

(4) 柴田町コミュニティセンターに、絵本の部屋を設けること。

滝口町長 (1) 講演会や講座等に、多くの職員の自主的参加を呼びかけます。図書館見学は、厳しい財政下では難しいので、資料を収集し理解を深めます。

(2) 講演会は、多くの町



親子で楽しむ読書

民が参加できる時期に17年度も開催します。講座は建設計画と整合性をとり、適宜掲載に努めます。

(3) 財政が厳しく17年度は減額です。施設間で重複購入しないよう調整し、ボランティアの協力を得て、特色ある図書室作りに取り組みます。

(4) 現場で子どもたちに「ぜひ絵本コーナーを作ってください」と言われました。お金をかけないでやってみたいと思えます。

議会の構成決まる

第3回会
第3時

17年3月の町議会議員選挙で選出された議員による初の議会が4月1日に開かれました。議長、副議長の選挙、各常任委員会及び特別委員会の委員と正副委員長を選任の後、仙南広域行政事務組合議員の選挙、続いて1市3町保健医療組合議会議員の選挙、各種委員の推薦が行なわれ、最後に町長提案の議会選出監査委員の選任に同意し、閉会しました。



議長 舟山 邦夫

この度、議員各位のご推挙により議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄であり、同時に責任の重大さを痛感しております。21世紀は、次の世代が主人公であると考えます。時代の過渡期にいる私たちは、その次世代へどのようなステージを残せるかが課題であり、そのためには、議会の果す役割は益々重要なものとなってきております。これからの4年間、常に、議員になった時の初心を忘れず、議員一同と協調しながら、柴田町の発展のため、より一層の努力をいたしてまいります。町民の皆様には、議会に対し、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副議長 伊藤 一男

先の町議会議員の選挙に私、4回目の出馬を表明しました。3月22日に定数22名に対し立候補者22名、全員無投票当選となりました。4月1日臨時議会が開催され、くしくも私が副議長の任を命ぜられ、その責務の重さに身の引き締まる思いを痛感しております。地方分権に対応した町づくりを目指した3町合併も実現されず誠に残念です。景気対策、少子高齢化問題、難問山積でございます。これから先は単独で行くしか道はありません。皆様方と共に知恵を出し合い、より良い明日の柴田町に全力傾注し、今後の政治活動に粉砕身頑張るつもりでございますので、何卒よろしくご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



水戸和雄 議員

Q 槻木駅コミュニティプラザの活用を

A 誰でも使いやすいように取り組みます



活用が期待される槻木駅コミュニティプラザ

槻木駅コミュニティプラザは、平成10年に駅舎との合築工事により完成したものです。条例には、その利用として、産業と文化と人々の多様な交流を図り、地域活性化に資する」とあります。今までの利用を見ますと、地元住民の活用はほとんどない状況です。税金の無駄遣いのように見受けられますが、住民のために使えるように、そして、その効果が

であるような活用策を考えるべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。答 滝口町長 年々利用率が下がっています。先日は、まちづくり委員会の発表会が開催されました。船岡駅コミュニティプラザの活用について、参加者、利用者から様々な意見がありました。これまでは、利便性の高い箇所に作れば、大勢の人の利用があると予測していましたが、PR

も不足していました。また、音楽会、産直、直売所、さらに観光情報提供など活用を検討すべきと考えます。槻木駅は今後、住民の皆様への情報提供とともに、駐車場問題など、すぐ活用できないこともありますが、誰もが使いやすいコミュニティプラザになるように取り組みます。

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

我妻弘国 議員
問 水道未整備の残り4軒の家庭にどのような指導と、貯水槽の整備援助を考えるのか。
答 水検査と水素滅菌の指導をし、貯水槽は受益者負担との兼ね合いがあるので考えたい。
問 学力低下が心配されて、ゆとり教育を見直す報道がされているが見直しをするのか。
答 見直しはしません。槻木小の学力向上フロンティア事業の成功事例を広めてまいります。

伊藤一男 議員
問 入間田ゆずが丘住宅の2期工事について、町としてどのように考えているか。
答 現在、2期工事着手に向けて土地のみの分譲について事業者と調整をしています。
問 北部地区の富沢、上川名、入間田、葉坂から槻木に向かう道路をどのように改善するか。
答 富沢地区農免農道終点～田中林道入口の区間の町道富沢11号線の整備を来年度着手します。

白内恵美子 議員
問 みんなが集まるワクワクする学校図書館となるよう、図書費の増額、司書の配置等を。
答 図書費は16年度と同額を堅持、司書は町単独では難しいので県費の配置を探ります。
問 一冊の絵本でも大きな効果が期待されるので、1歳6カ月児健診時に絵本の手渡しを。
答 福祉団体の支援を受けられないか、今調整しており、実現できるよう努力します。
問 宮城県障害児教育将来構想をどのように受けとめたのか。保護者への説明は行なったのか。
答 画期的な取り組みであり高く評価しています。学校は保護者に対して説明はしませんでした。

小丸 淳 議員
問 初の野外拡声装置による防災情報伝達訓練の結果、問題点、教訓及び今後の対策は。
答 大きな問題はなかった。今後は同報系無線の設置整備や屋外拡声装置の増設を急ぎたい。
水戸和雄 議員
問 槻木多機能型地域ケアホーム周辺の側溝は簡易側溝であり、改修はしないのか。
答 財政難の折、直すべき側溝は多いが、できる限り優先順位を上げて改修します。

議会運営委員会

- 委員長 佐藤 輝雄
- 副委員長 太田 研光
- 委員 廣沢 真
- 委員 舟山 彰
- 委員 小丸 淳
- 委員 星 吉郎
- 委員 加藤 克明
- 委員 大沼 惇義

仙南地域広域行政事務組合議会議員

- 大沼 惇義

1市3町保健医療組合議会議員

- 加茂 力男
- 白内恵美子

議会選出監査委員

- 水戸 和雄
- 町長から、任期満了に伴う議会選出監査委員に水戸和雄議員が提案され、選任に同意しました。



議場 登壇席

総務常任委員会



委員長
星 吉郎
(3期目)



副委員長
有賀 光子
(1期目)



委員
大坂 三男
(1期目)



委員
大沼 喜昭
(5期目)



委員
大沼 惇義
(6期目)

各常任委員会の委員が決まりました 皆様よろしくお願いたします

おかげさまで3期目を迎えました。町民の声を町政に生かし、活力ある柴田町にするために、何が必要なのかを確かめ、明日の柴田町、明日の地域づくりに生かしたい。特に幹線道路の整備促進と、福祉の充実、そして少子高齢化社会に対応した住環境の整備と子育て支援、初心に返って町民の立場で対応していきます。

日頃より皆様には、大変お世話になっており、感謝申し上げます。新人として、「情熱第一で柴田町に新風を」「行動第一で暮らしを守る」「現場第一で地域と歩む」この決意で柴田町の皆様の手足となって働いてまいります。また、少子高齢化社会を迎えています。「子育て支援」「介護予防」の充実を力を入れてまいります。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

この度、皆様の力強いご支援のもと、新人議員として第一歩を踏み出すことができましたことに深い感謝の念と、強い責任を感じます。数年前に施行された地方分権一括法で、地方の役割は従来より格段に大きなものとなりました。地方議会議員の責務も重大なものとなっております。議会政治に新風を送り、住民が主役のまちづくりを実現するために粘り強く取り組んでまいります。

皆様の暖かいご支援、ご協力のもとに、4期16年、明るく住みよい柴田町にするため、皆様方のご意見ご要望を行政に反映するよう積極的な活動をしてまいりました。さらに活力ある豊かな町を創造するため、町民参加による町づくりと、町民一人ひとりの幸せを願って有言実行のもとで献身的に一生懸命頑張ることをお誓い申し上げます。皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

2期8年に亘る議長職を辞する事となりました。この間町民各位には、議会の活性化即ち住民に顔を向けた議員による議会の運営にご支援とご協力をいただきましたこと心から感謝いたします。3町合併が不成立となった今、本町にとって最大の課題は行政改革の推進と財政再建です。今後は議員の一人としてこの課題の解決に向けて努力をいたしますのでよろしくお願いたします。

文教厚生常任委員会



委員長
加茂紀代子
(4期目)



副委員長
舟山 彰
(2期目)



委員
広沢 真
(1期目)



委員
森 淑子
(1期目)



委員
我妻 弘国
(2期目)



委員
水戸 和雄
(3期目)

4名の女性が、議会に参加できてうれしい。少子高齢化、財政危機が進展する時、魅力ある柴田の構想を熟慮したい。

その中でも、子育て支援、教育の充実を強調し続けることも大切です。福祉政策、環境政策は子供も、お年寄りも、障がい者も共に生まれ育った柴田で楽しく、豊かに共生する方策を考えます。

私は、今後この柴田を町民と共に歩み、共に創る事に尽力いたします。

おかげさまで2期目となりましたが、初心を忘れず、さらに町民の「安全」「安心」「安定」の向上のために全力を尽くします。

「町民の目線で」「誠実に」をモットーに、財政難の中でも少しでも町民の身近な要求の実現を目指します。3町合併は残念ながら実現しませんでした。新しい枠組みでの合併について取り組んでまいります。4年間よろしくお願いたします。

独自の町づくりの道を歩むことになった柴田町で、町民のみなさんの声に耳を傾けながら、みなさんと一緒に町づくりをすすめることが何よりも大切だと考えています。

住民が主役の町、未来を見据えた町、一歩先を行く町づくりをめざします。

明日が見えにくい時代です。加速する異常気象、毎日わが家からも出てくる廃棄物、老後のこと、子供達の将来、心配なことがいっぱいあります。よりよい未来のために、柴田から変えていきたいと思います。

生活者の視点で、ゴミの減量、子育て支援、介護等の問題に皆さんと共に取り組んでまいります。

財政が厳しい中で取り組みねばならない各種施設の管理や学校給食調理など、民間委託の問題。町中の側溝や小川の年間通水で魚やトンボ、蛍が飛び交う自然を取り戻す環境づくり。介護予防の充実を図り医療費削減を進めるための諸問題。

さらには、小学校の英会話教室充実など課題が山積しています。これらの問題解決に関わりながら、さらなる行財政健全化を進めてまいります。

地方分権の時代の中、3町合併が流れ、一自治体単独での行政運営は、困難な時期に來ていると思われま。

私はふるさと柴田のまちづくりのために、自然と生活環境の保全に努め、伝統文化を守り、地場産業の振興を図り、さらに防災意識の高揚に努めて、町民のみなさんのまちづくりと安全なふるさとづくりに努めたい。

地方分権の時代の中、3町合併が流れ、一自治体単独での行政運営は、困難な時期に來ていると思われま。

私はふるさと柴田のまちづくりのために、自然と生活環境の保全に努め、伝統文化を守り、地場産業の振興を図り、さらに防災意識の高揚に努めて、町民のみなさんのまちづくりと安全なふるさとづくりに努めたい。

産業経済常任委員会



委員長
小丸 淳
(2期目)



副委員長
百々 喜明
(2期目)



委員
水戸 義裕
(1期目)



委員
伊藤 一男
(4期目)



委員
杉本 五郎
(4期目)



議場 町執行部側

初志変わらず、行政区長の仕事から得た貴重な経験を生かし、安心して、安全な、暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

また、町民の皆様の声、意識、感覚を町政へ反映させたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- (1) 特に重視したいこと
 - (2) 防災対策の推進
 - (3) 高齢者施策の充実
 - (4) 青少年の健全育成
 - (5) 住民サービスの充実
- 自立のための徹底した行財政改革の推進

「いつまでも初心」を忘れることなく、2期目も地域のことはもちろんのこと、町全体をよく考え、皆様の声を町政に伝えるべく議員活動をしていくつもりです。

特に地域と市街地を結ぶ交通環境の整備、老人と子ども達が安心して住めるまちづくり、担い手がすぐに取り組める農業政策確立のため頑張ります。

今後ともご指導よろしくお願いいたします。

私は次のことについて努力いたします。

議会の改革と活性化、安全で安心のできる生活基盤の推進、子ども達の学習環境の向上推進、健康づくりや介護予防の推進、地産地消を通し地域農業の再生推進、以上五つの約束の推進に向けて、また、未来の柴田のまちづくりのために、皆様方と共に考え、動き、そして働きます。

3期12年間、微力ながら明日の柴田町を創造し、町民福祉のため精一杯取り組んできました。

引き続き、「住みよい、住んでよかった」と言える町づくりにむけて、都市型街づくり、生活に密着した環境整備の促進、北部開発と南北軸交通網の整備、教育と福祉の向上等を重点に、町民の皆様と一緒に考え、努力していく所存であります。

「政治とは意見の違いや対立から、信頼を築き上げていくもの」と言った人がいます。

3町合併は、これが出来ずに、夢まぼろしとなり、改めて議論の仕方の大切さを思い知らされました。

それだけに、これからのまちづくりは、議員がお互いに目の色を変えて、対立をおそれず、政策論争を展開し、活気ある議会にしていきたいと思っております。

建設常任委員会



委員長
太田 研光
(2期目)



副委員長
佐藤 輝雄
(2期目)



委員
白内恵美子
(2期目)



委員
加藤 克明
(4期目)



委員
加茂 力男
(5期目)



議場 議員側

- (1) 再選を機会に、気分を一新して引き続き町民の方々と一緒に、住み良いまちづくりを目指して頑張っております。主な項目は次のとおりです。
 - (2) 中核都市を目指して
 - (3) 医療と介護サービスの充実
 - (4) 小・中学校の学力向上
 - (5) 生活基盤の改善向上
- 防災対策と自衛隊との連携

町も少子高齢化となり、行財政改革の取り組みが必要となります。

3町合併が破綻した今、みなさまの柴田町に対する要望の実現のために、血の出るような行財政改革の断行が必要です。

その荒行の上に、安心して子供を産み、育て、さらに終の住み家も柴田町で、という仙南中核都市作りを目指します。

私は、安心して子育てのできる町、お年寄りも障害のある人も大切にされる町、心豊かに暮らせる町、未来に希望の持てる町を望んでいます。

そのためには、まちづくりの拠点となる図書館の建設、子育て支援や学校施設の充実、介護予防に努める必要があります。

初心にかえり町民の皆様への思いを町政に反映させ、住みよい故郷づくりと振興地域の活性化を図り、子供達が健やかに育つ環境地域づくりへの対応に努力します。

少子高齢化社会を考慮し住民福祉の向上と生きがいと喜びを共感できる5万都市を目指した街づくりに努め、「自立共生」を理念とした町民参加型の行政に取り組み、町民の皆様

平成元年当選以来、皆様の激励をいただき17年を迎えた今日、地元は勿論の事、町全域にわたり生活環境の整備、教育文化の向上、福祉施設の充実はもとより、低迷している柴田町に活気を取り戻した町づくりに精一杯頑張ります。

今日までの経験を十二分に生かし、国政と太いパイプを通じて町に新風を送り込むよう努力します。

あなたの一言



荒川久子さん
(船岡字新生町)

土産の力で
未来へ向けて

●柴田町に住んで良かった点は

・転勤で船岡に来ましたが、5年が過ぎ、気候も良い所なので自宅を購入しました。夏は涼しく、冬は暖かいので過ごしやすさが気に入っています。

●柴田町で好きな場所は

・船岡城址公園と白石川堤防です。春は桜が咲き、毎日友達と歩いて花見をします。船岡から白石川に沿って大河原までウォーキングです。自然にふれて運動もできて最高の幸福です。船岡人の特権ですね。

●町にどんなサービスを望みますか

・図書館の設置です。私は家にいるときは読書をしています。一日も早く実現することを期待します。

●現在行なっている活動は

・槻木文化センターで陶芸サークルに通っています。好きな時間にできるので楽しくやっています。創作できる喜びを感じています。

●議会の傍聴は

・まだ傍聴したことはないのですが、機会をつくって傍聴してみたいです。

●議会に望むことは

・合併しないということになったので、議会に関心を持っていきたいです。議会の活発な活動を望みます。



議会広報特別委員会

委員長 舟山 彰
副委員長 小丸 淳
委員 太田 研光
委員 廣沢 真
委員 有賀 光
委員 水戸 義裕
委員 森 淑子
委員 大坂 三男

編集後記

3月の議員選挙を経て新議員で議会もスタート。それに合わせて、議会広報特別委員会も新人議員5名を加えて2年間の編集作業を開始しました。

議員活動も「議会だより」の編集作業から始まると言っても過言ではありません。議会の活動をいかに、町民にわかりやすく伝えるかは、議員の大きな責任であります。

これまでの方針のように、言葉はなるべく簡単に、写真やイラストを多めに、レイアウトも工夫し、一人でも多くの町民に読んでいただくよう委員全力を尽くしますので、よろしく願っています。

広報委員長 舟山 彰

お待ちしております!

議会の傍聴

第2回定例会は
6月17日(金) 10時開催の予定

一般質問は

6月20日(月)・21日(火)の予定

詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。